

社団法人 日本図書館協会 図書館学校教育部会

会 報 第 73 号

2005（平成17）年 6 月30日発行 編集・発行 図書館学教育部会

目 次

第24期部会長・幹事決まる 部会長挨拶	1
部会幹事を引き受けて	3
部会役員選挙結果	4
2005年度部会総会（4月30日開催）報告	5
2004年度第2回研究集会（3月12日 於：福岡県立図書館） 図書館政策の動向と司書の養成・研修のあり方（糸賀雅児）	8
司書のレベルアップと日本図書館協会（大谷康晴）	15
事例発表 岩本文子：福岡県立図書館の研修	22
津田恵子：わたしの自己啓発と研修	24
松岡孝史：山口市立図書館の職員研修	26
シンポジウム：現場から司書養成に望むもの	28
参加者の感想（山口真也・福田都代・アンケートから）	29
第91回（平成17年度）全国図書館大会ご案内	32

JLA図書館学教育部会の役割 ～第24期発足にあたって～

志保田 務（図書館教育部会長）

4月はじめ：

突然電話を受けました。私が「JLA図書館学教育部会第24期の部会長に当選した。」と耳を疑うようなお話でした。聞くうちに漸く理解できたのは、トップ得票の糸賀雅児第23期部会長が固辞（通例は今期も継続する。）、続く上位得票者5-6人？すべてが辞退したとの事情の存在でした。さらに、第8位以下の得票者の全員は現に他の図書館情報学研究団体に枢要の地位に在り、彼らにも辞退の恐れがある、しかし再選挙を避けたい。選管委員長のお言葉は大凡このようなものでした。結果、得票数数票の不肖私が貧乏くじを引いてしまいました。皆様のお支えなしには動きません。

就任を承諾した時点では、既に新年度が始まっていました。ゆえに、時を置かず糸賀前部会長、JLA福岡要事務局長からのご指示や、旧幹事、新幹事の方々からのメールが襲来する日々となりました。

4月30日：

図書館記念日のこの日、2005年度教育部会総会が開催されました。私を部会長とする選挙結果や3名の部会長指名幹事が承認され、4名の選出幹事とともに、この部会の役員として、この期を務めます。よろしく願いいたします。

次に、本期の事業計画、予算案が承認されました。内容は畢竟、前期幹事の立案に頼っています。また、本年度第91回全国図書館大会の分科会のテーマを「司書養成と専門職制度の現状と将来」として提案し、了承されました。急遽対応を図らなければならなかったため、前年度と繋ぎを持たせる一方、方向転換も考え、テーマ設定の幅を緩めにしました。図書館専門職の制度と養成について幅広い観点から議論することを図るという点で課題は継続します。総会の次第については別項もご参照ください。

5月なかば

15日の13時から、大阪市北区で、今年度初の部会幹事会を開きました。東京近辺や九州からの幹事4人を大阪（近畿に5幹事在住）に迎えたので17時終了が精一杯のスケジュールでした。議論すべきことは多々ありますが、予算が総計50万円ほどの貧乏所帯で、交通費捻出にも赤信号がついています。一方JLAでは、委員会への委員の出席率を厳しく問う流れとなっております。どうやって部会運営を考える会議を維持すべきか、そのことすら難問です。

当部会は、JLA中ただ一つ部会費（2000円）を集めています。これは専門職集団として自負できる点と考えます。しかし200人が納めたとしても40万円、JLAからの交付金が18万円、共に十分な額でないため、ある部会長が寄付という事績を残しておられます。私にも、そうした貧乏くじが当たっているようです。前年度の監査報告では「会費値上げ」の示唆が出されています。しかし、今年度においては値上げしないつもりです。部会へのご参加に逡巡を与えてはならないと考えからです。それよりも、部会、研修会への積極的で盛んにご参加をお願いしたいと思います。

47年前、部会設置の目的は？

この部会について何も知らなかった私です。過去を知ることから始めます。

日本における図書館情報学の全国的団体として、日本図書館研究会、日本図書館情報学会が共に50年以上の歴史を数えています。それらは当部会にとって先輩の地位にありますが、当部会はこれらとは異なるどのような目的をもって設置（1959年）されたのでしょうか。JLA「図書館学教育部会規程」（以下、「部会規程」）第3条（目的）によると、「図書館学教育の充実向上をはかるための諸問題を研究し、かつ関係者相互の連絡を緊密にすることを目的」とします。以下、史的には、今まど子「図書館学教育部会」（『近代日本図書館の歩み 本篇』JLA 1993, p.491-495）に拠っています。

1960年

こうしたところから「図書館職員養成所」の大学昇格を文部省（当時）へ働きかけ、部会員の主体は「図書館学の教育に専従するもの」としています（部会規程第4条1項）。つまり図書館短期大学への昇格を実現しています。これによって同時に「短大」レベルでの司書養成が始まったようです。

1970年

当部会内に図書館学教育基準委員会が設けられ、司書講習の廃止、大学院修了者への専門司書資格の付与

などの改善試案を練りました。しかし現状維持に強い執着があったと言われます。今日はどうでしょうか。

部会として1976年「図書館学教育要目」10科目（各2単位）を策定しました。これの「要目」は全国レベルで採用されるには至りませんでした。ただし、その内容は実質的に1996年の図書館法施行規則の改訂に投影されていると見るができるでしょう。

1980年代

この年代には大学等で養成された司書の、図書館における採用状況の調査が進められました。1988年『日本の図書館学教育』を、初めて発行しました。

1990年前後から

司書養成科目（省令）改訂の検討を進めています。部会として提案したのは生涯学習関連科目を除いて24単位の案でした。この案はJLAにおいても了承され、これを背景に1996年司書20単位の省令司書講習科目として結実しました。1995年から5年刻みで『日本の図書館情報学教育』を発行しています。

2000年あたりから

ここ何年かの間、当該領域での議論・対策は、①大学教育者側における図書館・情報学教育の内容の改革、図書館情報学教育の高度格付けと、②図書館現場職員のキャリア・アップ、上級化追及にありました。前者に関しては、渡辺信一元部会長が『図書館雑誌』2005年6月号に記しておられるように、大学院教育に確かな照準を置いて行くべきだと考えます。ただ、1970年代の例以降、図書館・情報学専門教育のシラバスが、大学教育レベルとしてさえ策定されていません。大きな課題と言えます。

2005年、いま

現在の「司書課程」は、文科省の指導で図書館法施行規則（省令）に科目構造を倣っています。また大学で養成された者が公立図書館就職を目指すとき、受験・就職の基盤的資格は図書館法上の「司書」です。部会員間にも波紋を広げる恐れがありますが、大学院レベルの図書館情報学教育は重要ですが、並行的に追求するのがよいように考えます。けれども、放置できない現実があります。経験を積んだ司書補資格者が司書講習を受け得るとしている図書館法第5条は、派遣司書等の待遇に関し、「負」の要素となっていると聞きます。法・規定の改定運動は小さな部分にも留意して行いたいものです。逆に、司書講習の大学外への拡張の動きがあるならば防ぐ要がありませんか。

このような難題に、上述の悪条件下で取り組みねばなりません。部会員のご協力を切に望みます。

新たに幹事を引き受けて

柴田 正 美（選出幹事）

「出戻り」の帝塚山大学・柴田です。かつて、三重大学人文学部に在職し、現行のカリキュラムが図書館法施行規則となる前に、協会が提示した「24単位案」の作成に深く関わりを持ちました。当時は、同志社大学におられた渡辺信一先生が部会長を務められ、そのご指導のもとに部会幹事として案作成に携わりました。それから既に10年近くが経過し、図書館の現場も大きく変化しています。そろそろ新たなフェーズに対応できるカリキュラムを待望する声があきおこり始めるでしょう。その時期に、ふたたび部会幹事に選出されたのは「それなりの役割を果たしなさい。」という部会員の激励の声だと受け止めています。図書館の運営形態の多様化が遠因となって公務員になれない「司書」がますます増えています。図書館の働きに期待する住民からは「質の高い」司書が求められています。これらを含み込むことのできる新しいカリキュラムを実質的に創り上げていく舞台を部会員の皆さまと一緒に盛り上げてゆくつもりです。

竹 内 比呂也（選出幹事）

このたび、はからずも選挙で幹事に選出されました。実は選挙で選ばれたんだから辞退してはいけないんだろうとずっと思っておりまして、そうではなかったということに最近やっと気がついた者です。

さて、昨今の図書館をめぐる社会的状況を見ていると図書館情報学教育という観点から手をつけなければならない課題がたくさんあるように思えるのですが、どれもあまりに大きな課題でそれを考えるだけで気がくじけてしまい、現実的にあるいは戦略的に何から手をつけるのが一番良いのかが全くわからない状態です。それゆえ幹事に就任することに対して大変な不安と責任を感じていますが、さりとて独り相撲をしたところで意味がないので、部会長及び他の幹事の方々にご迷惑をおかけし、かつ部会員の皆様の積極的な関与を求めながら任務を遂行していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

谷 本 達 哉（指名幹事）

この度、「期せずして・・・」本部会の幹事を担当させて頂くことになりました。ところで、小生、J L A 教育部会へ入れていただいて久しいのですが、実はこれまで部会総会・研究集会にあまり（正しくは一度も）出席したことがありません。仮にも大学で図書館情報学教育に携わる身でありながらのこの体たらく、我が身の至らなさを恥じるばかりです。ところが、今期より志保田務先生が部会長の任をお引き受けになられ、小生にも部会のお仕事をというお話し、ただ今は、文字通り「期せずして・・・」という状況でございます。

「上級司書制度」議論をはじめとして、現在、図書館学教育の分野には、将来、その軌跡をしっかりとトレースできうような、明確な道筋を描くことが求められております。本部会はそのための牽引役としての役割を果たさなければなりません。部会員の皆さまがこの目標にむかって邁進くださいますよう、俄仕込みで非才の幹事ではありますが、少しでもお手伝いができればと思っております。近い将来、これぞ正しく青天の霹靂、図書館学教育の分野にとって「期せずして・・・」などということにならぬよう、皆さま頑張って参りましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

前 川 和 子（指名幹事）

指名幹事をお引き受けした前川です。部会長という大役をお引き受けになった志保田先生はじめ、役員の皆さまとともに、図書館学教育部会をさらに前進させるために頑張りたいと思っております。今期の役員は、大阪、福岡、東京と離れていますので、今まで以上の強い協力関係が必要かと感じています。

最近は教員であっても大変忙しいと、皆さま感じていらっしゃるのではないのでしょうか。担当の講義・学内の会議・こまごました雑用に、追まわられているように私も感じます。しかし、このような毎日ですが、司書の問題、司書の教育・再教育など重大な問題は目の前に迫っております。新任校に移ったばかりでまだ慣れておらず、研究面でも未熟でまだまだ勉強が足りず、幹事をお引き受けするのは気が引けたのですが、このような時代に少しでも部会のお役に立てば望外の喜びでございます。よろしく願い申し上げます。

柳 勝 文（指名幹事）

はじめまして。私は同志社大学等で司書課程・司書教諭課程科目を教えております。本務校はございます。日本図書館研究会の図書館学教育研究グループの幹事もしております。

図書館学教育部会では、司書養成や図書館学教育の制度をさらに良くするために頑張りたいと思います。近年、ますます多くの学生が司書資格を取得していますが、正規の職員として採用されることはますます困難になっています。能力のある学生が懸命に勉強しても就職出来ないことが少なくありません。図書館の世界で頑張りたいという人々の意欲をより多く受けとめて増進するような制度が望ましいと考えます。

そのために教育部会は何が出来るのか、という視座で少しでも成果に結びつくよう、出来るだけ多様な意見を集約していきたいと思っておりますので、気軽にお声掛け頂ければ幸いに存じます。

第24期（2005－06年度） 役員選挙報告（要旨）

1. 投票期間 2005年1月24日～2月10日
2. 会 員 数（発送総数） 251名
3. 選挙成立要件 投票数84以上（有権者の3分の1）
有効投票 129名（投票総数129名 内白票4名）
投票者数が部会員の三分の一を超えているので、
選挙は成立した。
4. 開票作業 2005年2月12日（土）13：00～17：30
（於 共立女子大学）
5. 開票結果 別紙参照
6. 選挙による来期役員構成
 - 部 会 長 志保田 務（桃山学院大学）
 - 幹 事 大谷 康晴（青山学院女子短期大学）
岡田 靖（鶴見大学）
柴田 正美（帝塚山大学）
竹内比呂也（千葉大学）
福永 義臣（九州国際大学）
 - 会計監査 渡辺 信一（同志社大学）
藤野 幸雄

2005年4月10日

図書館学教育部会 選挙管理委員会
大和博幸 相良佳弘 渋谷嘉彦
下村陽子 早野喜久江

開票結果概要

1. 部会長

順位	票数	就任・辞退	氏 名
1	48	辞退	糸賀 雅児
2	13	辞退	高山 正也
3	10	辞退	薬袋 秀樹
4	7	辞退	根本 彰
5	5	辞退	阪田 蓉子
	5	辞退	柴田 正美
7	4	辞退	朝比奈大作
	4	就任	志保田 務
	4		上田 修一
10	3		小田 光宏
	3		川崎 良孝

以下略

得票数が同数の時は、「図書館学教育部会役員選出要綱」第10条2項に従って順位を決めた。

2. 幹事

順位	票数	就任・辞退	氏 名
1	23	就任	大谷 康晴
2	17	辞退	薬袋 秀樹
3	16	辞退	大串 夏身
	16	辞退	大庭 一郎
	16	就任	岡田 靖
	16	辞退	阪田 蓉子
	16	就任	竹内比呂也
	16	就任	福永 義臣
9	15	辞退	田中 岳文
10	14	辞退	宮部 頼子
	14	辞退	山本 順一
12	13	辞退	糸賀 雅児
	13	辞退	川崎 良孝
14	12	就任	柴田 正美
	12		小田 光宏
16	11		二村 健
	11		野末俊比古
18	10		志保田 務
	10		根本 彰

以下略

得票数が同数の時は、「図書館学教育部会役員選出要綱」第10条2項に従って順位を決めた。

3. 会計監査

順位	票数	就任・辞退	氏 名
1	25	就任	渡辺 信一
2	10	就任	藤野 幸雄
3	8		阪田 蓉子
	8		高山 正也
5	7		柴田 正美
6	6		岡田 靖
	6		長倉美恵子
	6		前園 主計
	6		渡部 満彦

以下略

2005年度 部会総会議事録

1. 総会の成立

糸賀雅児前部会長より、委任状の提出が80名、出席者17名があり、部会総会が成立することが報告された。

2. 議長指名

原田智子氏（鶴見大学）が指名された。

3. 2004年度活動報告

糸賀前部会長から、2004年度活動報告が、配布資料に基づいて行われた。異議なく承認された。

4. 2004年度決算報告

大谷康晴幹事（会計担当）から、配布資料に基づいて2004年度決算報告がなされた。異議なく承認された。

5. 2004年度会計監査報告

渡辺信一会計監査より、2004年度会計監査について、監査の結果、執行及び証書保管について問題がないことが報告され、異議なく承認された。

補足として、会計担当幹事の労をねぎらう発言があった。また新年度において幹事の多くが関西、九州に在住であることを鑑み、幹事会開催のための旅費の問題が生じる可能性が高いことなどから、通信幹事会開催についての提起があった。また、会計の健全性を維持するために新会員の獲得についての必要性について提起された。繰越金について、渡辺会計監査より大谷幹事に対して確認がなされ、その必要性について、大谷幹事から説明がなされた。さらに今後の教育部会の発展という観点から、部会費の値上げの検討についての提案があった。

6. 第24期（協会30期）選挙結果報告

このことについて、下村陽子選挙管理委員長から配布資料に基づいて説明があり、異議なく承認された。

選挙規定について、選挙管理委員会で継続検討を行うことが報告された。

7. 新部会長挨拶

志保田務部会長より就任挨拶がなされた。困難な状況を乗り越えるために部会員の協力を仰ぎたい旨の発言があった。

8. 部会長指名幹事紹介

志保田部会長から、部会長指名幹事3名（前川和子氏、谷本達也氏、柳勝文氏）の紹介があった。異議なく承認された。

9. 2005年度事業計画案

志保田部会長から、2005年度の事業計画について、配布資料に基づいて説明がなされた。

第91回全国図書館大会の分科会のテーマを「司書養成と専門職制度の現状と将来」と緩やかに設定し、専門職制度等幅広い観点から議論することを計画したとの説明があった。

議長から、「日本の図書館情報学教育2005」の編集について、個人情報保護の観点から自宅住所、電話番号の掲載の妥当性について質問があった。編集担当の糸賀前部会長から、今回から、担当者の自宅の住所、電話番号、年齢等、個人情報に当たるものについては掲載しない旨の回答があった。

計画については異議なく承認された。

10. 2005年度予算案

大谷幹事から2005年度予算案について、配布資料に基づいて説明があった。異議なく承認された。

11. その他

糸賀前部会長から、退任の挨拶があった。

12. 議事録署名人の指名

議事録署名人として、武蔵野大学の小林矩子氏が指名され、異議なく承認された。

2005年度 部会総会資料

1. 2004年度主要活動報告

1) 総括

図書館業務の変容に合わせた教育モデルの構築、ならびに上級司書制度（仮称）の具体化を二本柱に、全国図書館大会の分科会や研究集会等の部会事業を展開した。また、「日本の図書館情報学教育2005」の調査についても、ほぼ予定通りに作業を終えた。部会全体としては、概ね所期の目標を達成できたと考える。

2) 部会総会

2004年4月29日(木) 於：日本図書館協会会館

議題：1. 2003年度事業報告および決算

2. 2004年度事業計画および予算

3) 事業、活動、研修、シンポジウム、集会等

i. 第90回全国図書館大会(香川)第12分科会

2004年10月28日(木) 於：香川県庁(高松市)

テーマ：司書養成の制度と仕組みの再構築(統)：上級司書はターニング・ポイントになるか

報告者：宮田幸宏(文部科学省生涯学習政策局社会教育課)、加藤令子(日本看護協会認定部長)、大谷康晴(日本図書館協会図書館経営委員会専門職員認定制度特別検討チーム、青山学院女子短期大学)、島田千佐子(高知県立図書館)、安光裕子(山口県立大学)、柴田正美(帝塚山大学)

出席者：52名

達成度：所期の目的を完全に達成

ii. 研究集会

[第1回]

2004年4月29日(木) 於：日本図書館協会会館

テーマ：図書館の業務モデルと教育モデル(2)

大学導入教育にみる大学改革への挑戦—

司書の可能性と限界—

報告者：山田礼子(同志社大学)、市古みどり(慶應義塾大学日吉メディアセンター)、杉田いづみ(三重大学附属図書館)、大庭一郎(筑波大学図書館情報学系)、野末俊比古氏(青山学院大学)

出席者：45名

達成度：所期の目的を完全に達成

[第2回]

2005年3月12日(土) 於：福岡県立図書館

テーマ：図書館の業務モデルと教育モデル(3)

図書館業務モデルの再構築—公共図書館

司書に求められている知識と役割—

報告者：糸賀雅児(慶應義塾大学)、大谷康晴(青山学院女子短期大学)、岩本文子(福岡県立図書館)、津田恵子(北九州市立八幡図書館)、松岡孝史(山口市立図書館)

出席者：46名

達成度：所期の目的を完全に達成

3) 刊行物(報告書、資料、パンフ、ポスターなど)

i. 部会報

事業内容：第70号～第72号の刊行

達成度：所期の目的をほぼ達成

ii. 司書資格取得者就職状況調査報告書(仮称)

事業内容：2002年度調査を元にした報告書を2004年度刊行予定から2005年度刊行予定へ延期

達成度：所期の目的をあまり達成していない

5) 独自の調査活動

i. 日本の図書館情報学教育の現状調査(日本の図書館情報学教育2005)調査・編集事業)

事業内容：わが国における図書館情報学教育について全実施機関にアンケート調査票を配布及び回収。最終報告は「日本の図書館情報学教育2005」として刊行予定

達成度：所期の目的を完全に達成

6) その他の事業活動

i. 「都道府県職員のための図書館研修セミナー」

2004年7月16日(金) 於：日本図書館協会会館

事業内容：職員研修担当者向けセミナーの企画担当及び講師派遣(糸賀雅児、大谷康晴)

達成度：所期の目的を完全に達成

7) 講師派遣活動

i. 「司書および情報専門家の養成と継続教育シンポジウム—ドイツと日本の展開と展望—」

主催：東京ドイツ文化センター、後援：日本図書館協会、協力：法政大学

2004年10月8日(金) 於：法政大学スカイホール

講演テーマ：日本における図書館情報専門職の養成と上級司書(仮称)制度の見通し

(糸賀雅児)

達成度：所期の目的を完全に達成

8) 部会幹事会開催状況

i. 各幹事会開催日時

[第1回]2004年4月24日(土) 於：清泉女子大

[第2回]2004年4月29日(木) 於：日本図書館協会会館

[第3回]2004年6月12日(土) 於：慶應義塾大

[第4回]2004年10月16日(土) 於：慶應義塾大

[第5回]2004年10月28日(木) 於：香川県庁

[第6回]2004年11月27日(土) 於：慶應義塾大

[第7回]2005年1月15日(土) 於：慶應義塾大

[第8回]2005年3月11日(金) 於：丸善福岡支店

[第9回]2005年3月19日(土) 於：慶應義塾大

ii. 幹事出席率

50.7% (延べ出席者数41名÷(幹事会メンバー9名×9回)×100)

2. 2004年度会計決算・監査報告

1) 2004年度会計決算

i. 収入の部

費 目	予 算	決 算
部 会 費 収 入	500,000	485,000
事 業 収 入	75,000	64,000
部 会 交 付 金	180,000	180,000
研究集会助成金	100,000	100,000
事業積立金より	50,000	50,000
雑 収 入		1,100
前年度繰越金	518,392	518,392
収入の部合計	1,423,392	1,398,492

ii. 支出の部

費 目	予 算	決 算
事 務 用 品 費	50,000	2,887
振 込 手 数 料	20,000	15,250
通 信 費	160,000	106,662
交 通 費	330,000	151,000
会報等印刷費	350,000	194,250
研究集会等費	300,000	253,673
調 査 ・ 編 集 費	150,000	143,141
予 備 費	8,392	0
選 挙 管 理 費	100,000	69,848
繰 越 金		461,781
支出の部合計	1,423,392	1,398,492

2) 監査報告

「総会議事録」参照

3. 第24期（2005年度～2006年度）部会役員

1) 選挙による来期役員構成

部会長 志保田 務（桃山学院大学）
 幹 事 大谷 康晴（青山学院女子短期大学）
 岡田 靖（鶴見大学）
 柴田 正美（帝塚山大学）
 竹内比呂也（千葉大学）
 福永 義臣（九州国際大学）
 会計監査 渡辺 信一
 藤野 幸雄

2) 部会長指名幹事

幹 事 前川 和子（大谷女子大学）
 谷本 達哉（羽衣国際大学）
 柳 勝文（同志社大学（非常勤））

4. 2005年度事業計画案

1) 第91回全国図書館大会(茨城大会)図書館学教育分科会の運営

2) 研究集会の開催(年度内に2回)

3) 部会報の発行(年度内に2～3回程度)

4) 「日本の図書館情報学教育2005」編集・刊行事業

5) その他

幹事会（年6～10回開催）

司書資格取得者の就職状況等調査報告書刊行

5. 2005年度会計予算案

1) 収入の部

費 目	予 算	決 算
部 会 費 収 入	500,000	250名(件)と想定
事 業 収 入	65,000	研究集会参加費など
部 会 交 付 金	180,000	図書館協会から
研究集会助成金	100,000	図書館協会から
繰 越 金	461,781	2004年度会計から
収入の部合計	1,306,781	

2) 支出の部

費 目	予 算	決 算
事 務 用 品 費	8,000	事務用品など
振 込 手 数 料	22,000	部会費振込など
通 信 費	160,000	「部会報」等発送など
交 通 費	350,000	幹事会交通費など
会報等印刷費	300,000	部会報発行関係など
研究集会等費	400,000	講師交通費など
調 査 ・ 編 集 費	50,000	『日本の図書館情報学教育2005』報告書編集事業費
予 備 費	6,781	
選 挙 管 理 費	10,000	
支出の部合計	1,306,781	

図書館の業務モデルと教育モデル (3)

—— 図書館業務モデルの再構築：公共図書館司書に求められる知識と役割 ——

「図書館の業務モデルと教育モデル」を考える3回目の研究集会は、福岡県立図書館などの後援を得て、西日本図書館学担当大学教員連絡協議会との共催で去る2005年3月12日に、福岡県立図書館レクチャールームを会場として開かれました。部会会員20名を含む46名が参集し、活発な研究討議を行いました。

図書館政策の動向と司書の養成・研修のあり方

糸 賀 雅 児（教育部会長、慶應義塾大学）

配付資料一覧

- 【資料1】中央教育審議会生涯学習分科審議会「今後の生涯学習の振興方策について」（平成16年3月）
- 【資料2】図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会「地域の情報ハブとしての図書館」報告書（案）（文部科学省生涯学習政策局参事官（学習情報政策担当）付、平成17年3月）
- 【資料3】これからの図書館の在り方検討協力者会議平成17年2月24日開催配付資料（文部科学省生涯学習政策局社会教育課 平成17年2月）
- 【資料4】IT政策パッケージ2005—世界最先端のIT国家の実現に向けて—（首相官邸IT戦略本部平成17年2月24日決定）
- 【資料5】平成17年度文部科学省公立図書館関係予定額一覧
- 【資料6】文部科学省主催による図書館職員を対象とした研修
- 【資料7】平成16年度中国・四国地区 図書館地区別研修（研修日程）とワークショップでの演習課題（平成16年12月1日 高知市）
- 【資料8】平成11年度図書館情報学調査研究プロジェクト「都道府県及び政令指定都市立図書館における研修のニーズと実態」（国立国会図書館研究所編集平成12年6月）
- 【資料9】平成14年度文部科学省委託事業「情報化に対応した公共図書館職員の研修の在り方に関する調査」（デジタル・ライブラリアン研究会 平成15年3月）
- 【資料10】生涯学習審議会社会教育分科審議会「社会

教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について（報告）」（平成8年4月）

【発表の骨子】

- 1 図書館学教育課程の領域
 - ① 新規の資格付与のための教育
 - ② 学問領域としての図書館学教育
 - ③ 図書館利用教育、情報リテラシー教育
 - ④ 現職図書館員の研修・再教育◎この4領域における見直しが必要
- 2 研修・再教育の課題
 - ・図書館学教育課程との関わり
 - ・研修の対象（管理職、資格、経験年数、雇用形態、職務内容等の区分）
 - ・研修の評価（研修内容・プログラム、受講者の学習成果→レポート、ワークショップ等の導入）
 - ・職員の受講しやすさ（場所、予算、繁忙、その他）
- 3 高度な専門性認定制度のねらい
 - ◎「図書館経営の中核を担う」というよりも、
 - ① 司書の能力の底上げ
 - ② 司書を表現指向（外向き）に
 - ③ 研修の充実と奨励であって、名称付与による顕彰制度の意味合いが強いものと理解すべき

【発表】

図書館学教育部会主催の研究集会で、部会長自ら基調報告をしてしまうのは、いささか異例と思われます。ですが、本日の私の報告に関しましては、図書館政策の動向がどうなっているのか、実はおそらく首都圏に

住んでいる人間ですらよくわかっていない。まして、東京から距離がだんだん遠くなりますと、なかなか中央でやっていることがわかりにくくなっております。そこで、この図書館司書の資格や図書館法という法律を所管しております文部科学省（以下「文科省」）の生涯学習政策局社会教育課が、いま司書の養成や研修に対して、どういう取り組み、あるいはどういう方向性をうち出しているのか、そのあたりのお話をさせていただこうと考え、今回の基調報告を私が務めることにいたしました。

はじめにお断りしておきますが、私は、確かに図書館学教育部会の部会長という仕事を仰せつかっておりますが、今日の私のこの報告は別に教育部会の総意であるとか、教育部会で合意形成ができていて、それを私が代表してお話するというものではございません。あくまで私の個人的な見解であると申し上げておきます。

20ページあまりの資料を一時間足らずで説明することになっておりますが、資料の1から資料の10までの説明に終始する、これで、巨視的に日本の図書館の司書についての研修のあり方がどうなっているのかについてご理解いただきたい。例えば、九州地区でどんな研修をやっているのか、福岡県内の図書館員に対して県教育委員会や県立図書館が中心となっている研修がどうであるのか、これは午後の事例報告で詳しく報告があるかと思えます。私は、その前提として日本全体が今、巨視的といったのは、マクロにどういう取り組みを文科省がやっているのか、そして、それをどういう方向で変えていくのか、そこに、先ほどご挨拶のなかで申し上げましたように、いわゆる図書館学課程の教育は四つのタイプに分かれますが、その教育に図書館学の教員、図書館学教育部会の部会員と言い換えてもいいのですが、その人たちが、どう関わっていくべきなのかというようなことをお話するつもりです。

それでは早速資料の1。これは、中央教育審議会生涯学習分科審議会が昨年の平成16年3月29日出した「今後の生涯学習の振興方策」についてという審議経過の概要です。ここに「図書館の司書や博物館の学芸員等の専門性を高めるため、資質向上のための資格要件の向上も必要である」との意見もある。また、資格要件を上げるだけでなく、資格取得後にも、現職者に対しては、定期的に再教育し、資格を更新していくという仕組みや高度な専門性を評価する制度について検討してはどうかという意見もあり、今後、更に議論を進めることが必要と考えられる」と書かれている。審議経過の概要ではこういう意見も出ましたということで、ここは、とくに、集約しない形で取り上げているわけです。

それから一枚めくっていただきまして、資料2というところをご覧ください。これは何かというと図書館をハブとしたネットワークのあり方に関する研究会というものが、今年度（平成16年度）の9月から文科省で立ち上がりました。

あらかじめ申し上げておきますが、これらは、社会教育課で所管しておりません。図書館をハブとするネットワークのあり方に関する研究会は資料の最初のページで書きましたように、これはまだ案なのです。今月、つまり3月中に最終的な報告書にまとまるはずですが、これを担当しているのが、文科省生涯学習政策局参事官でして、この参事官の担当は学習情報政策。この方が研究会を立ち上げて、報告を取りまとめるということになっております。

この報告書のタイトルは、そこにも書きましたが、「地域の情報のハブとしての図書館」、こういうタイトルになっております。その報告書案の3ページと6ページを、今日私は資料2としてみなさんにご用意したことになります。3ページの方をご覧くださいなのですが、いろんなネットワークを張り巡らすことによって、「情報資産」を入手できる人たちを増やそう。それで、当然ネットワークのことで元々の図書館がもっている役割に付加価値を高めることになる。そして、地域の課題や解決力を向上して貢献できるようにしようというわけです。しかも、そのネットワークのハブに図書館がなるという構想です。

3ページの「3. 新しいサービスとしての課題解決型公共図書館における情報提供イメージ」として、（横串の）横の一本、間に司書が入ってしまして、公共図書館の情報資産、利用者を結びつける役割の真ん中に司書ははいっておりまして、司書が横串の資料選定をする。それを串に刺して利用者へ届ける。その串に刺すのが、図書であり、雑誌であり、新聞であり、行政資料であり、郷土資料、あるいはWeb情報、商用データベース等であり、学術論文であり、視聴覚資料であり、いわゆる、図書館が使っている情報群あるいは資料群ですね。こういったものから地域課題の解決に役立つようなものを抽出して一本の串に刺すようなイメージです。

この話は1時間程度で済ませなければならないので途中は飛ばしますけれども「4. 今後の展望④」をご覧ください。「公共図書館におけるデジタル化、ネットワーク化の進展にともない、高度な情報組織化や情報検索を実現するため、情報通信技術の活用能力や知的財産権に関わる知識等、新たに司書に求められるスキルや知識の在り方」、こういうものが大きな課題になると指摘されている。これが資料2です。

次に資料3。この資料3が、これからの図書館の在

り方検討協力者会議に関するものです。これは、現在進行中で月に一回程度やっている。今日お配りしたのはつい2週間前の2月24日に開催されたときの配布資料です。この「これからの図書館の在り方検討協力者会議」の主旨は筑波大学の葉袋秀樹先生です。全部は詳しく説明出来ませんのでいくつか拾って説明いたしますが、その中の司書の資質向上等の項目だけを、今日資料として用意しました。

100番「ビジネス・医療・法律に関するサービスを行うためには、高度な教育を受けた司書を養成する必要がある、日本図書館協会で検討中の上級司書制度も1つの方法である。」106番「図書館情報学は①資格を付与するための教育、②学問領域としての図書館情報学教育、③図書館利用教育・リテラシー教育、④現職司書の再教育という側面がある。この4つの側面について資源配分の見直しが必要である。」107番「現職の司書の再教育・研修には、夜間大学（ここに夜間大学院を含めて考えていいと思いますが）、論文・レポート審査、ワークショップ形式を導入すべきである。また、新任館長研修の在り方、司書資格の更新制度を視野に入れた研修の在り方について検討することが必要である。」こういう意見が出てくる。これをまとめたのが、次の「まとめ案」ということになります。ここでも司書のあり方について、色々出ていまして、それをもとに、これから1年をかけてこの協力者会議でこれからの図書館のあり方について意見をまとめて、報告書を出すことになっております。それが、今後の文科省の社会教育課の政策に反映されるということになります。

このまとめ案が確定したわけではありません。まずは2月24日の会議で行われた資料では、こうなっているということでありまして。一番下に、今後検討すべき事項、①社会人として大学で再教育を行うことや現行の館長等の研修の見直しなど、養成・研修の在り方についての検討が必要である、この時点では、今後検討すべき事項としてはこの項目しかありません。つまり、ここに、図書館学教育部会の会員の方は、今後、自分の教育のあり方をどういう方向に見直していくべきか、その一つのヒントがここから得られるだろうと思います。以上が、資料3についての説明です。

次に、資料4。文科省ではなくて首相官邸の発表です。文科省の取り組みをよく理解していただいた上で、首相官邸からのメッセージを読んでください。これは、ここでも書きましたように、今年の2月24日、さっきの文科省の協力者会議と同じ日です。いまからほんと20日くらい前、首相官邸、総理官邸に置かれたIT戦略本部が決定しました。それは、「IT政策パッケージ2005」と聞きなれないもの、「世界最先端のIT国

家の実現に向けて」となっていて、主旨がここにずうっと書いてあります。このいくつかありますなかの「3. 教育・人材」のなかに「(3) 生涯学習の推進」、さらに「2) 地域の情報拠点としての図書館機能の検討（文部科学省）」、担当するのは文部科学省、こうなっている。

一番下にある「住民に身近な地域の情報拠点として、医療・法律・ビジネスに関する情報提供等の多様な図書館サービスの促進を図るため、2005年度中に今後の図書館の在り方についての検討を行うとともに、引き続き図書館司書の能力の向上を図る。」、このわずか4行の文言は明らかに私が見て、図書館をハブのネットワークの話と先ほどの「これからの図書館のあり方検討協力者会議」で決定された趣旨を4行に集約するということになる。「医療、法律、ビジネス」というのは、図書館をハブとしたネットワークの方で実際こういうところに力を入れて、いくつかの自治体に委託事業としてやらせる。医療についての図書館ハブ、あるいは法律やビジネスについての図書館ハブになるような図書館を実験的にやらせようということを参事官室は考えていることになります。IT戦略本部、これはともかく、内閣総理大臣の直轄でいく。そこで「IT戦略パッケージ2005」は決定した。

それで、平成17年度公立図書館関係の予算がどうなっているのかというのが次の（資料5）になります。これは、この4月からの予算ですね、日本の場合、図書館関係の予算の組み方というのは、皆さんわかっていただいていると思いますが、非常に複雑です。たとえばさっきいった社会教育課が全部所管していて、図書館関係について一元的に予算を出すというようにはなっていません。このお手元の、（資料5）でも一番右側に担当課と書いてあります。そこを見ていただくと社会教育課が多いのですが、「3. 子供の読書活動の推進」あたりになりますと、児童生徒課でありますとか、「参事官（青少年健全育成担当）」というのもあるのです。これはさっきの図書館ハブの参事官とは別なのです。また「国立教育政策研究所」もこの図書館事業にかかわりがあります。しかも3番目の「子供の読書活動の推進」は全部公立図書館に関係しているのではなくて、このなかの一部が公立図書館にも使われているということを理解してください。つまり、この金額の合計値がすべて図書館関係の予算になるわけではありません。

これから順番にみていきますと、「1. 情報拠点化の推進」ここに①として「図書館の連携・協力と情報拠点化に関する調査研究(新規)」とあります。平成16年度は予算が0でしたが、平成17年度には3000万ばかり計上されている。次に②に「社会教育活性化21世紀プラン」、このなかに公民館でやっているところ、生

涯学習センターでやっているところ、なかには博物館でやっているところもありますが、図書館を中心にやっているところが平成16年度10の自治体がございます。たとえば、東京都の調布市あるいは小平市、東京都立図書館も21世紀プランを受託しております。予算は一つの自治体で数百万円程度、いちばん多いところ、調布市は900万近い金額を受けている。これは図書館を中心とした地域の情報化拠点事業としてやっています。平成17年度は前年度よりやはり減らしていますが、1億4千4百万円がつけられるということになります。こちらあたりはさっきのIT戦略本部が決定しましたので、もう少し平成18年度にはこれが充実するのではないかと私は期待しております。

次に司書等の資質向上ということ。これは図書館司書等の専門研修で、この施策と概要の部分には図書館職員に求められる専門的な知識・技術の一層の向上を図るための体系的計画的な研修を実施する。具体的には、図書館司書専門研修、新任図書館長研修、図書館地区別研修の3つです。これは文科省が所管してやっている。この3つは完全に図書館に関することで、これは全額図書館振興のための予算とっていいだろうと思う。その金額1500万円くらい。したがって、公立図書館関係の国の予算全部合わせて、3番の子供の読書活動に来る部分を含めても、せいぜい3億か4億円と金額的にはそんなもんしか国は図書館に振り分けてこない。これは非常に少ない。

話はややありますが、著作権法がらみで公共貸与権、これを国が補償金でやろうという話がありますが、これはたぶん実現しない、少なくともここ5年では実現しないでしょう。文化庁著作権課はそれを重要な政策課題にあげていませんから。あの案で権利者側が言っているのは国家補償金でして、図書館が貸し出す本に対して国が補償金で手当てするということです。現在公共図書館の1年間の図書の貸出冊数は5億2千万冊くらい。仮に図書の貸出1冊につき1円払っても5億円必要、2円なら10億円にもなる。しかし、公立図書館関係の国の予算は全体で3億か4億円。これはどう考えても無理がある。仮に5億円を図書館の貸出の補償金として払っても、公共図書館関係の予算は3億とか4億円しかつけないというのではいけない。これだけの予算しかついてないのに、補償金に何億も使うのはバランスを欠いた国の政策ということになると思います。ちょっと話が横道にそれましたが、あくまでも個人的な意見、見解ということでご理解ください。

この司書等の研修を大きく分けると、国は3つやっています。その詳しい説明が(資料6)です。これが「文部科学省主催による図書館職員を対象とした研修」です。「司書専門講座」これは上野にあります国立教育

政策研究所社会教育実践研究センター(以下「実践研」)です。ここが6月28日から7月9日までの2週間。以前は3週間でしたが短くなって2週間、実質10日間になっています。これは、対象となる人が、表を見れば分かりますが、「①公共図書館に勤務する司書で、勤務経験がおおむね7年以上で指導的立場にある者、②その他主催者が認めた者」で、実際には50人以上の方が受講されています。昨年は70人くらい、多いときは100人を超える人が受講していました。ついでなので詳しい内容は下の(資料6の1)と手書きで記しましたが、これは今年平成16年度図書館司書講座の研修内容・プログラムということになります。この研修は、私も色々な研修を見していますが、図書館関係ではいちばんレベルが高いといえますか、内容密度が濃い研修になっております。この構成を見ていただいてもうかがい知ることができるわけですが、それにしても、以前3週間あったものが2週間になっておりますので、内容的にはだいぶ削られたなという印象があります。

このなかで私自身が関わったことなので、お話ししたことなのですが、(資料6の1)の7月1日の内容なのですが、午前中講義として図書館経営の評価と指標、午後講義と演習、図書館経営の評価の実践ということを担当しました。それはどういうことかということいわゆるワークショップです。一つのグループが4人から5人に分かれましてサービス指標を考案し、グループのなかで話しあって最後にそれをプレゼンテーションで発表していただくというやり方を採りました。今度は第2週に入りまして、7月7日のプログラム。前日から引き続きまして演習の2として図書館サービス計画の企画・立案。引き続き午後の演習3として、図書館サービス計画の企画・立案となっております。これも同じようにグループに分かれました。図書館の規模に合わせて、同じような規模、県立図書館なら県立図書館、市立図書館なら市立図書館の人が集まりまして、図書館サービス計画を実際に企画し立案する。これをいわゆる演習だとか、ワークショップ形式を増やしていくというのが、公務員研修の大きな流れです。

図書館の職員、司書の研修だけではない。講師が一方向的にしゃべって、受講生が座って聞いているだけという研修では効果が上がらない。したがって、こういう演習だとかワークショップ、こういうものを取り入れることが一般的になってきている。ワークショップ形式でそれぞれが共通の悩みを出し合った上で、解決のための方向性と答えを、お互いが知恵を出しあっていくというような研修のスタイルをとっていけば、中央と地方といえますか、都会と田舎といえますか、研修の格差というものは埋められるのではないかと考えます。もちろん、e-learningというようなものがもう

少し本格化すれば、それによって距離を縮めることはできるかも知れませんが、一方で研修のやり方を変えていくことによって、この地方との格差、あるいは研修講師の人材確保といった面での対策は取れるのではないかというふうに考えています。この実践研の司書専門講座は、そういう意味でこれからの地方開催の研修のあり方を考える一つの手がかりになるのではないかと考えまして、ここで紹介させていただいた次第です。

それから（資料6）にもどります。表の中央の地区別研修になります。右のほうで新任図書館長研修。資料の関係によりまして、新任図書館館長研修のほうを先に説明させていただきたいと思います。対象はこの表を見ていただきますと分かるとおり館長に就任して1年未満の者、まさに新任の館長です。実際は、1年未満ではなく2年目の方も一部受講されているように私は思います。これは文科省のLネットを使って配信されておりまして、東京に集まる方は、ここにも書いてありますが、メイン会場は50人となっておりますが、これだけではない。Lネットが受信できる施設は、県立図書館で受信できる場合もあれば、生涯学習センターで受けている人もいます。現在この数はかなり増えています。始まった当初は、7、8箇所程度だったと記憶していますが、現在は20か30箇所くらいのところで受信しています。したがって、新任図書館長研修を受講されている方々は150人を超えています。

それでは、（資料の6）に戻っていただきまして真ん中にある図書館地区別研修についてご説明したいと思います。今のところ全国の公共図書館で働いている方々にとって国がやる研修として最も身近に感じられるのが、この地区別研修だろうと思います。趣旨は図書館職員の資質向上を図るため、各図書館において指導的立場にある中堅以上の職員を対象とした地区別研修として6地区でそれぞれやっています。さきほど冒頭に県立図書館の課長からご説明がありましたけれども、今年度平成16年度の九州沖縄地区のこの地区別研修はこの福岡県立図書館が主催しまして、会場は県立図書館でありませんでしたけれども福岡県で開催いただいています。対象は①公共図書館の司書で図書館勤務経験が3年以上の者、②公共図書館の司書で研修テーマに関連する業務に従事している者、③その他主催者が上記と同等と認めた者とありまして、①が中心となっていて、これはあえて緩やかな条件ですので、幅広い方々が受講されています。

ただ、これは4日間開催されますが、実際には4日間通して受講できる方が極めて限られています。現状では、4日間のなかの1日だけ受講という方が多いのです。図書館の現場では4日間の出張はなかなか難しい。これを見ても県立図書館は比較的に人を出しやす

いのですが、職員が少ない市立図書館や町立図書館、村立図書館になりますと、なかには本当に正規の職員で司書資格を持っている人は一人しかいない。だから4日間通して人を出せないわけですね。

この内容が（資料7）。これは、平成16年度の研修プログラムです。今年度の中国・四国地区は高知が担当しました。したがって、これは高知県立図書館、高知県教育委員会が組んだ中国・四国地区の研修プログラムだと考えてください。このなかの2日目、12月1日の午後ですが、これを私が担当しました。テーマは「低成長時代の図書館経営」、そして休憩をはさんでワークショップ形式でやりました。ワークショップでどういうことをしたかということ、この（資料7）の下の方に12月1日に私が担当したときの演習課題、これを資料として載せました。こういうものを事前に配りまして、ワークショップをやったわけです。

ここに、1、2、3、4、5と5項目を分けましたが、その3の方法というところを見ていただきたいのですが、「地域の課題に応じてどんなサービス形態が考えられるか、グループ内で議論し、各グループで1課題1枚のワークシートを完成させる。その後、そのワークシートに基づき、各グループの代表1名が全員の前で口頭発表を行う。」ということにしました。ちなみにその各グループの代表1名は、あえて私が申し上げまして、グループのなかで一番若い方にやっていただく。ワークショップをやっているのを見ますと、私もそれぞれグループがやっているのを見て回るので、高知だけでなく他でもやっていますが、どうしても経験豊富な方がそのワークショップを仕切る。だから、経験年数が少ない若いおとなしい方はせっかくワークショップに参加してもほとんど発言していないようなことがやや見受けられる。これではいけない。

それからその次もう一つめくっていただくと、中国・四国地区図書館地区別研修のワークシート、それは、実際私のほうで作りまして、当日使ったものです。こういうワークシートを用意しまして、まず、私が前半で話しました。それを受けてさっきの作業時間のところで14:55～15:10。この15分間で各自がこのワークシートを作ってみなさい。空欄を埋めてみなさいと時間を与えまして、各自に書いてもらいました。それを持ち寄って、それぞれのグループが、学校教育支援で集まった方もいれば、ビジネス支援で集まったグループもあれば、高齢者支援のグループもある、事前に要望を聞いておきまして、その要望にあわせてグループ分けをしました。だから、もともと子育て支援に関心のある方はここで集まり、各自がまず自分で考えた子育て支援のワークシートを持ち寄って、それからグループディスカッションに参加するという形式をとりました。

面白かったのは、学校教育支援のグループが3つありまして、そのなかの一つのグループがいわゆる不登校、学校に来られなくなった不登校の子どもたちに図書館がどういうことができるかを考えようとするグループができた。不登校の子どものために図書館がどう関われるか、学校には行けないけれどもコンビニと公共図書館には行けるという不登校の人が結構いるらしいですね。だったら公共図書館は何ができるだろうかということをお考えいただきました。そういうことを図書館員が考えていったほうが研修の効果は上がるだろう。なかなか面白いアイデアがそのなかから出てきた。それを発表するというスタイルになりました。以上が文科省予算で、全国レベルでやっている3つの研修の概要になります。

その次に（資料8）をご覧ください。この（資料8）は平成11年度に国立国会図書館図書館研究所、しかしこれは関西館ができたときには廃止されておりますけれども、ここが図書館情報学調査研究プロジェクトとして「都道府県及び政令指定都市の図書館における研修のニーズと実態」を調査しております。その報告書のなかの43ページを（資料8）として抜き出した。ここに役立った研修、一番役に立った研修を一つだけあげてくださいというアンケート調査を行っております。その回答結果がこの（資料8）の3-19という表にまとめられています。この表のなかでまず受けたことのある研修、これは問5になっていますが、この人数を意味する。これを見ますと、圧倒的に多いのが、1,353人の方が受けたことのある研修としてあげたのが都道府県単位の公的な研修、県レベルの図書館協会等でありまして、多くの人がこれに参加されています。

このほかに多いのを見ますと、一番下に794人の方が受講したものと地区公共図書館協議会主催のものがあります。これは、先ほど申し上げた文科省の地区別研修とは別のもので、例えば九州・沖縄地区の協議会であるとか、関東・甲信越の図書館協議会がありまして、そういった単位で研修が行われています。そういった性格のものは、一日とか多くてせいぜい二日間くらいの日程で組まれている。こういったところに参加される方が人数的には多いということになります。で、国がやっている図書館司書専門講座、私は内容的にも一番良いのではないかと申し上げましたが、これは、227人ということで、都道府県単位のものに比べると5分の1くらいの参加者ということになります。あるいは、文部省がやっている地区別研修は436人でこれもそれぞれの地区の公共図書館協議会がやっているものに比べると、半分程度の受講率である。しかも、

先ほど申し上げたように、地区別研修は4日間すべて出る人は必ずしも多くない。そのうちの1日単位で受講している。表現は悪いですが、つまみ食いで受講している方が多い。フルコースは食べないで自分の好きなところだけつまみ食いしている人が実態としては多いということになっております。

さらにこの表をなぜ挙げたかという、受講した人の人数を分母にして、一番役に立ったと答えた人の割合を算出しているからです。その割合の順番にこれは並べてある。一番多くの方が役に立ったといったもの、これは日本図書館協会がやっている児童図書館員養成講座です。これはご承知の通り、夏休みをはさんで前期5日間、夏休みがあけてから、課題が出るので課題をこなして、後半にも出る。確か人数も30数人で少数定員制をとっておりまして、かなり密度の濃い研修だと聞いております。したがって、この67.4%、3人に1人はこれが一番役に立ったと答えている。他にこの評価の高い研修は、図書館司書専門講座62.1%、それから文部省が行っている新任図書館長研修53.8%、文化庁がやっている著作権講習会35.3%、それから図書館情報学関係研究団体の研究集会等24.2%がありまして、一番受講者の多い都道府県単位の公的な研修は22%が役に立っているというふうに答えている。残念ながら、地区公共図書館協議会主催の研修は評価が極めて低い。全国図書館大会は、研修としては性格の違うところがありまして、評価している人は必ずしも多くない。

それから（資料9）。これは何かというと、デジタル・ライブラリアン研究会が平成14年度に文科省からの委託事業で行った調査結果の一部です。職員の研修のあり方、特に情報化に対応したということでe-learningの可能性について調査をしてほしいということで調査をやりました。この（資料9）でも、先ほどと同様に過去3年間に受講した研修の中で役に立ったものを4段階で評価していただきました。回答した方の人数もここに出ております。これは先ほどの国会図書館がやった人数と比べるとそう多くはないですが、評価のポイント、非常に役に立ったものを4点、ほとんど役に立たなかったものを1点というふうにしまして4段階でポイントをつけまして、平均値を出しました。その平均点はその表の一番右側に出ています。

これで見ますと、文科省の司書専門講座、先ほども言った上野でやっているものですが、3.63と一番高い。ほかにポイントの高いものとしましては、2番目にあげられる地区別研修3.43、それから文化庁の主催する著作権講習が3.47と比較的高いポイントになっております。それから、ここにも8番目にさきほどの児童図書館員養成講座が3.33でかなり高い評価になっております。

それから同じ報告書のなかで、今度は、受講したい研修があるのだけれども、参加できなかった、その理由を聞いております。これを見ますと、多くの方が参加したかったけれども受講できなかった理由として、1番の日常業務が忙しかった。これが60.4%。それから4番目の開催場所が遠かったが58.9%。ほぼ同じような割合で挙げられています。図書館では、職員が減らされていて忙しい、だから職場を空けて研修場所にいけない。それから開催場所が遠いために、なかなかそこまでの費用も出ない。時間もかかる。そのために受講できないということをあげている方が多いようがあります。

さて、(資料1)から(資料9)に基づきまして、巨視的な面として国全体としての取り組みがどうなっているのかを説明してまいりました。最初の1ページにお戻りください。最後に1, 2, 3について簡単に説明させていただきます。1. 図書館学の教育課程の領域としましては、①新規の資格付与のための教育と、②学問領域としての図書館学教育、つまりこれは図書館情報学と置き換えてもいいかもしれません。例えば、慶應義塾大学の図書館情報学領域の専攻は、学問領域としての図書館情報学を教育しているということになります。そのなかで①の資格付与もその一部としてやっているということになります。③図書館利用教育、情報リテラシー教育。図書館関係の科目は、実質的には司書の資格取得とは直接結びつかずに、図書館をどう活用するのか、どう情報を探し出すのか、そういう教育の側面を持っております。結果として、この図書館学を受けた学生は他の科目で、図書館を使うときに非常に役に立つ、文献の探し方がわかったというようなことにもつながっております。なかには、はっきりと情報リテラシーという情報利用教育をやるのだということで、科目を別に設けて、その科目を図書館学の教員が担当しているということもございます。

今回の話に出てまいりました④現職図書館員の研修・教育というのも、これからは大事な領域になるかと思っています。この4領域における資源配分、つまりエネルギーの配分の仕方というものは見直していく必要があるのではないかと思います。今までの図書館学教育は、①の新規の資格付与のための教育にかなりの時間を割いてきました。ですがこれからの時代を考えますと、100人に教育しても、実際に図書館に入る人間は1ケタです。10人もいません。10人いればいいほうです。なかには4、5人、ひどいと1人ぐらいしかいません。そこに一所懸命、時間を割くよりは、すでに図書館にお勤めの方々、この④ですね。その研修や再教育にこの①図書館学教育が持っているエネルギーや資源というものを重点的に配分する必要があるのではない

かと思われます。その時にどう関わるか、課題は何かといいますと、2ですが、例えば図書館学課程、司書課程の先生が連携をしてそれぞれが担当の専門の得意な分野について研修・再教育を行い、また他の分野が得意な方にはそちらを担当していただき、地域的には、広い範囲でその現職教育や再教育プログラムを担当する。これが地方の司書課程の間の複数の連携で可能になるのではないかと思います。受講できない理由に遠距離だとか遠いからだとかいう項目が挙げられる。そういう方に対しては、やはり地方で開催できるような再教育を考えていく必要がある。その際、研修の対象としてどういう人を対象とするのか、これによって求められるものが、管理職の場合と実務を担当しカウンターに出てくる方と当然研修の内容も違っていいと思います。また最近ですと、雇用形態の多様化にともない、非正規職員が増えております。こういった人たち向けの研修なども一方で考えていく必要があります。

さらには、研修の評価、この評価について大きく二つあります。研修内容そのものをどう評価するかということと受講者の学習成果をどう評価するのか、研修内容がよい、悪いということもありますが、同時に受けた人の評価も考えてあげないといけないのだらうと思います。実は先ほど(資料6)のところで、文科省がやっております研修が3つあると申しあげました。この表の中で司書専門講座、地区別研修、新任図書館長研修、3つの表のなかで(資料6)です。一番下に修了証書というところがあります。修了証書に出席が5分の4以上、レポート提出も必要なものもあれば、司書専門講座のようにレポート提出が義務付けられていないものもあります。私はこのレポート提出は必要だし、採点評価は講師がやるべきと思っています。講師がこのレポートを審査する仕組みにまったく今のところ関わっていない。これを事務局がやっている。講義や演習を担当しない文科省の事務局の方にこのレポートの評価ができるのだろうか。私は率直に言ってそうは思わず、これではだめだと思います。実際に講師を担当した方々が場合によっては「この受講生は不合格だ」という評価ができるような体制になっていないと、本当の意味での評価は機能しないと考えます。

それから3「高度な専門性認定制度のねらい」について、私が個人的に関わった立場から3点申し上げます。この専門性認定制度は、当初来年度、つまり平成17年度(2005年度)実施の予定でしたけれど、日本図書館協会の事務局の体制が整わないという理由もございまして、この実施は見送りになりました。来年度はできません。ただ、再来年確実に実施できるかも正直言ってわかりません。ですが、これの細かな制度設計はこれからやらなければ本当の本格実施には間に合い

ません。このなかでやはり先だっの評議員会で一部誤解がありまして、この制度が正しく理解されていない。これは、「図書館経営の中核を担う」という部分で、本当にその館長をやるような人をこの制度は日本図書館協会が認めるのだというふうに理解されまして、いわゆる行政畑の方々は非常に心配する。本当に館長を任せられるような人材が育つのだろうか。

そうではなくて私は、ここに書いたように、①司書の能力の底上げ、まず司書そのもののスキルや知識を高めるという意味で上をひっぱりあげれば下もひきずられるだろう。そういう意味での底上げであって、司書が専門職というからには、プレゼンテーションをやる、論文をちゃんと書く、図書館の外にアピールできないと困る、という意味でもっと外向きに、目を外に向かせる、という②司書を表現指向（外向き）に、のねらいがこの専門性認定制度にはございます。したがって、認定の要件に論文をどれだけ書いているか、あるいはプレゼンテーションを伴った研修をどれだけ受けているかということも含まれています。それから、③研修の充実と奨励、奨励というのは「もっと研修をうけてください。その成果を発表してください」ということです。そのように司書の意識を変えていく、その意味での専門性認定制度だと思います。そういう3点が特徴であって「名称付与による顕彰制度、職員をほめたたえる、よくがんばりましたね、よく研修を受けていますね」ということを公的に認める意味合いが強いものと考えるべきだと思います。

これは担当した検討チームにもいろんな意見がありますけれど、私は個人的にはそう考えないとただちに「経営の中核を担う」というといろんな意味で心配をされ、誤解を招く時があるのではないかと考えます。

説明

司書のレベルアップと日本図書館協会

大 谷 康 晴（部会幹事 青山学院女子短期大学）

おはようございます。ただいまご紹介いただきました青山学院女子短期大学の谷と申します。本日はどうぞよろしくお願いします。

私の方は、日本図書館協会が「研修」というものにどのように取り組んでいるのか、また、それに付随する形で認定制度というものをどのように考えているのかという部分についてお話することになります。

この研修等に関する話としては基本的には1996年の生涯学習審議会報告の流れをうけていることから説明いたします。糸賀先生の配布資料10の本体に、生涯学



工藤邦彦さん（福岡大学図書館）撮影

この専門性認定制度の主たる対象ですが、先ほどの実践研でやった調査ですけれど、円グラフで見ていただくとわかるように司書資格を持っていて図書館での勤務歴10年以上の方が、実はこんなにいる。よくベテランが減ると言われており、減っているのは間違いないのですが、これで見ると実態としては都道府県立図書館で3人に1人は勤務歴10年以上の正職員です。人数で625人です。市区町村立図書館でも半分以上の方が勤務歴10年以上の正職員です。だから私は、この方たちが上級司書として認定されるように研修を受け、新しい環境の変化に伴い対応できるような図書館員の能力を身に付けて日本図書館協会の認定を受ける。それによって司書という集団の力量アップにつながり、研修が充実していけばいいだろうと考えています。上級司書制度は—これは仮の名前ですね—そのためのいわば切り口としてとらえていただきたい。巨視的な視点、日本全体の図書館職員の研修、再教育についてどうなっているかお話をさせていただきました。

どうもご静聴ありがとうございました。

習審議会の考え方が全て表れております。それを受けて日本図書館協会は何をやってきたのか。図書館協会は図書館員ステップアップ研修、あるいはLIST（Librarian Step up Training）として、協会の研修事業として立ち上げてやっています。さらにその研修制度の上にあるのか、それとリンクして継続する形で専門職員の認定制度として、仮称ですが「上級司書」というものがあるという協会の動きを報告したいと思います。

最後は全く個人的な意見ですが、専門性を上げるための研修としてどういう課題があるのだろうかという

ことです。最後の項目に関しては全く個人的な意見ということをお断りさせていただきます。

生涯学習審議会は、今は中央教育審議会生涯学習分科審議会になっているわけですが、1996年に「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について」という報告を出しています。ここでは公立図書館の職員に関係することに限定して見ていきます。

第一の項目は、養成教育の改善です。議論もいろいろあるとは思いますが、一応ここでは現在の司書課程のカリキュラム、つまり1997年度カリキュラムが審議会に結びついているということだけお伝えします。二番目としましては「研修を充実させなさい」ということを指摘されています。実は先程、国のレベルとしての研修事業の報告がありましたが、あれは基本的にはこの報告とかなりリンクしています。つまりあの報告の指摘を受けてああいう形になっているということです。研修に関しては、日本図書館協会もっとよい研修事業のあり方を考えましょうということを長年検討して先程説明したステップアップ研修、LISTの実施にあたっているわけです。

そして三番目の項目が「高度な専門性を有する人に対して名称を付けなさい」、つまり「頑張った人に対して頑張っているということを分かるように名称を付けてあげなさい」、その結果として、「その人のそういう立場というか、地位がよくなることも期待されるんじゃないでしょうか」というぐらいの表現でそういう名称付与を考えることをすすめております。この三つが大きな柱になるかと思います。

一番目はカリキュラムの話ということで教育部会としては、当然検討していかなければならないのですが、今日は研修ということですので二番目以降の話に触れることとします。日本図書館協会はこの報告を受けて、専門性の確立と強化を目指す研修事業検討ワーキング・グループというのを立ち上げております。このグループは、一次、二次と組織されてそれなりの期間検討を行いました。その中でどういうことをやったのかといいますと、専門性を明らかにするための業務分析というものをこなっております。具体的にどんな業務に専門性がどれくらいあるのかなという話を集中的にしています。これは現在協会の研修委員会（今は研修事業委員会になるのですが）というホームページのコンテンツの中に、報告書の全文が掲載されております。そこに図書館における全部の業務が一覧のような形で掲載されて専門性の程度について分析されています。

そういう業務分析を行い専門性というのはどんなものがあるのかということを見た上で、次に、その経験を積みながらどう専門性の中身を高めていくのか、そ

ういう道筋に配慮した体系的な研修が必要である、と論議を進めています。研修の道筋は、単発的にその場その場において「今年は、これどうだろうか」というのでは中々覚束ないわけで、体系的なモデル・プログラムをつくるということをワーキング・グループで試みて、それをもとに現在のLISTというものがおこなわれております。

このワーキング・グループの最後の項目としては、この研修を積み重ねていって最後に専門性を評価するための名称付与というのを検討しましょうということとなっております。ただし、検討は確かにしておりますが、なかなか結論が出ない状態が続いています。

それでこの研修の前提としては一定の実務経験というものを求めています。それは何故かといいますと、現場で生じた疑問というのを、最初は「仕事をやれ」といわれてとにかくついて行くのに必死かもしれないが、しかし何年か経っていけば最低限その目の前の仕事を回すということではできるようになってきます。その時にもう少し深いレベルで疑問が感じられるようになります。そういう疑問を研修で解決して、その解決した成果をぜひ現場にフィードバックしてもらいます。フィードバックしていけばより高度なレベルの業務にステップアップする、パフォーマンスの質も量も向上するだろうと、そういう発想に立っています。

現在ではLIST1、実務経験3年程度を対象に合計30時間、これで2000年から研修事業がおこなわれております。LIST2といわれる第二段階、これはLIST1といわれる第一階段が実務経験3年であるというのに対して、第二段階ではさらにそれから4年程度実務を積んだ合計7年程度の方を想定して合計60時間程度の研修という形で考えています。これを、一年で集中的にやるにはちょっと大変であるということで、現時点では二年間にまたがる形でおこなっています。ですから2004年度の時点では前半の部分が終わっただけで、このLIST2という研修が終わるというのは2005年度を待つ必要があります。

実はLIST2の修了課題が具体的にどうなるかということは、私は研修事業委員会の委員ではないので見てない部分がありますが、少なくとも現在実施されているLIST1は、修了課題付き研修という形になっております。ここは協会がかなり頑張っているところでして、課題については必ずカリキュラムとプログラムを全部決めた研修事業委員会のメンバーと講師の複数の人間でチェックをしている、一定の水準に達していない者に対しては根本的に不合格という話はまだ聞いたことがございませんが、再提出はちゃんと求めているということを聞いております。

たとえば駄目だったならば「どこが駄目だったから